

行政改革推進事業（津島市公共施設使用料の見直し方針（案））について

1 事業目的・概要

本市の厳しい財政状況乗り越え、行政運営を持続していくため、ひと・もの・ことの改革（行政改革）を進めます。

行政改革推進事業では、有識者から提言・助言をいただく有識者会議、市民に本市の実情・改革案等を説明する市民説明会、市民から意見を聴取する意見交換会等を行い、有識者の知見や市民の意見を踏まえ、市の方針を決定していきます。

2 取組事項：公共施設使用料の見直しについて

適正に負担を分かち合い、将来にわたって安定したサービスを提供していくため、市として使用料見直しの統一的な基準を策定するものです。（見直し方針案は別紙のとおり）

3 取組の進め方とスケジュール

時期		取組項目	内 容	
令和元年	5月	7日(火)	行政経営会議	市長から行政改革の取組事項についての検討指示
		30日(木)	行政改革庁内検討会議	公共施設使用料の見直し方針及びアンケート調査についての検討
	6月	26日(水)		
	7月		アンケート調査実施	公共施設使用料に関するアンケート調査を実施（広報掲載及び施設設置）
	8月	19日(月)	行政改革庁内検討会議	アンケート結果をふまえ、公共施設使用料の見直し方針案の検討
		27日(火)		公共施設使用料の見直し方針案の完成
	9月	4日(水)	行政経営会議	公共施設使用料の見直し方針案を付議
		9日(月)	議会（総務委員会）報告	公共施設使用料の見直し方針案を有識者会議への諮問、市民への説明・意見聴取の実施を報告
	10月	8日(火)	第1回有識者会議	公共施設使用料の見直し方針案の諮問
	11月	22日(金)	市民説明会 兼 意見交換会 19時：神島田公民館	市民を対象に公共施設使用料の見直し方針案の説明及び意見の聴取を行う
23日(土)		14時：生涯学習センター		
24日(日)		10時：図書館		
12月	～	18日(月)	議会（全員協議会） パブリックコメント	公共施設使用料の見直し方針案の説明 公共施設使用料の見直し方針案に対する意見募集
			行政改革庁内検討会議	聴取した意見のまとめ 公共施設使用料の見直し方針案の修正を検討
	6日(金)			
2年	1月～ 2月		第2回有識者会議	諮問事項についての審議
			第3回有識者会議 答申書手交式	諮問事項についての審議、評価・答申をまとめる 有識者会議から市長に答申書を手交
			行政改革庁内検討会議	有識者会議の答申をふまえ、公共施設使用料の見直し方針を検討
			行政経営会議	市として決定した公共施設使用料の見直し方針を報告
	3月		議会（総務委員会）報告	公共施設使用料の見直し方針の報告
			行政改革庁内検討会議	公共施設使用料の見直し方針に基づき、使用料の見直しを行う
	6月		条例の一部改正議案を上程	使用料を改定する公共施設の条例を改正
	7月～		使用料改定の周知	
3年	4月～		使用料の改定	改定使用料を適用